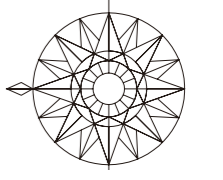


# 鳴門市

## 津波避難マップ

### 里浦・川東

令和5年3月発行  
 鳴門市役所 危機管理課  
 鳴門市撫養町南浜字東浜170  
 電話 088-684-1711



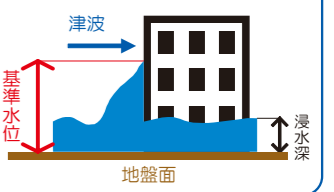
縮尺：1/13,800

#### 凡例

- 津波避難ビル
- 津波避難場所
- 鳴門市界

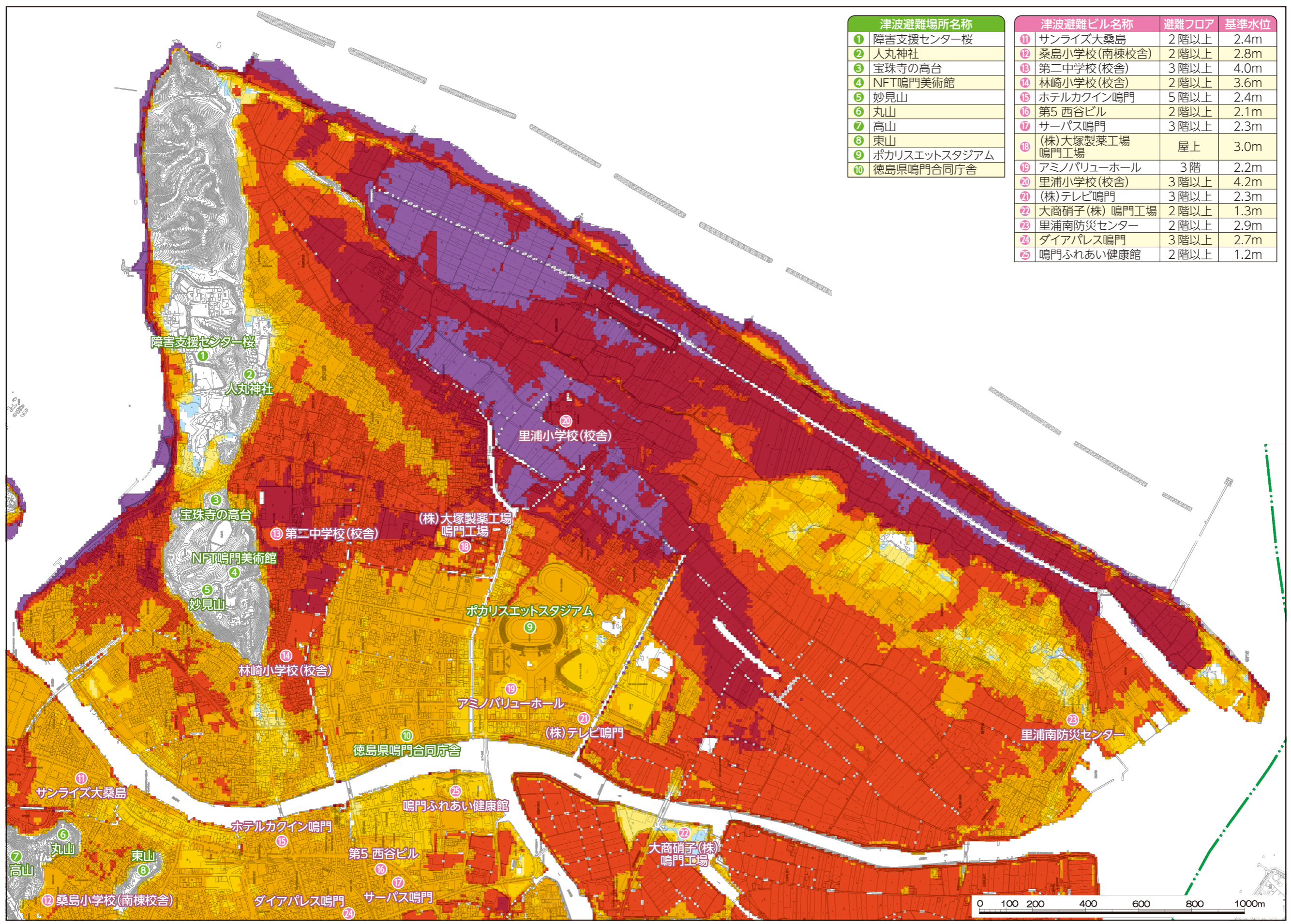
#### 基準水位

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 4.0m～5.0m未満の区域
- 3.0m～4.0m未満の区域
- 2.0m～3.0m未満の区域
- 1.0m～2.0m未満の区域
- 0.3m～1.0m未満の区域
- 0.1m～0.3m未満の区域



津波避難場所名称	
①	障害支援センター桜
②	人丸神社
③	宝珠寺の高台
④	NFT鳴門美術館
⑤	妙見山
⑥	丸山
⑦	高山
⑧	東山
⑨	ポカリスエットスタジアム
⑩	徳島県鳴門合同庁舎

津波避難ビル名称	避難フロア	基準水位
⑪	サンライズ大桑島	2階以上 2.4m
⑫	桑島小学校(南棟校舎)	2階以上 2.8m
⑬	第二中学校(校舎)	3階以上 4.0m
⑭	林崎小学校(校舎)	2階以上 3.6m
⑮	ホテルカクイン鳴門	5階以上 2.4m
⑯	第5 西谷ビル	2階以上 2.1m
⑰	サーパス鳴門	3階以上 2.3m
⑱	(株)大塚製薬工場 鳴門工場	屋上 3.0m
⑲	アミノバリューホール	3階 2.2m
⑳	里浦小学校(校舎)	3階以上 4.2m
㉑	(株)テレビ鳴門	3階以上 2.3m
㉒	大商硝子(株) 鳴門工場	2階以上 1.3m
㉓	里浦南防災センター	2階以上 2.9m
㉔	ダイアパレス鳴門	3階以上 2.7m
㉕	鳴門ふれあい健康館	2階以上 1.2m



**留意事項**

- ◆ 「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律123号）第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。（平成26年3月11日 徳島県公示）
- ◆ 「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。
- ◆ 「基準水位」の範囲や水位は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。